

「子供の貧困に関する新たな指標に関する調査研究報告書」（概要）

1 調査の背景・目的

- (1) 子供の貧困対策は、貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指し、教育の機会均等と健やかな成育環境の確保を図るため、関連する施策を総合的に推進。子どもの貧困対策を総合的に推進するには、世帯の経済状況のみならず、教育や成育環境などの子供たちをとりまく状況を多面的に把握した上で、貧困の連鎖の要因の解消を図る観点から対策に取り組む必要。
- (2) 「子供の貧困に関する指標」は、その動向を確認し、指標に基づいて、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するとともに、必要に応じて対策の見直し等を行うために「子供の貧困対策に関する大綱」において設定。
- (3) 大綱は、おおむね5年ごとを目途に見直しを検討することとされているが、大綱において子供の貧困に関する新たな指標の開発に向けた調査研究について検討すること等とされていることを踏まえ、指標についてより一層体系化すべく検証を行い、関連施策の実施状況や対策の効果等を検証、評価する上で必要となる指標の例について検討。

2 諸外国における子供の貧困指標の状況

子供の貧困を多面的に捉えるため、様々な分野の指標を設定している国等の例（イギリス「子供の貧困戦略2014-2017」、OECD「子供の福祉を改善する報告書2009」、スウェーデン子供オンブズマン局「子供のウェル・ビーイング指標」等）を参考にすると、子供の貧困に関する指標の分野は、「教育」「健康・生活習慣」「家庭・社会とのつながり」「親の雇用（保護者の就労状況）」、「物質的豊かさ・所得」「住宅等の環境・その他」に整理することができた。

3 日本の子供の貧困に関する先行研究の収集・評価

日本の子供の貧困に関する先行研究を収集、評価したところ、貧困の状況を表す代表的な変数である所得に関し、低所得世帯とその他の世帯で差があるとの指摘されていたのは、「学力」「学校外での学習状況」「中学校卒業後の進路の状況」「高等学校卒業後の進路の状況」「食事の摂取状況」「親の社会的孤立の状況」「保護者の就労状況」などであった。また、将来の貧困の防止の観点から重要であると指

摘があったのは、「幼稚園や保育園等での幼児教育」、「高等学校中途退学」、「ひとり親家庭の親の離婚後の収入」などであった。

4 指標の体系化と現行の指標の課題

(1) 指標の体系化

諸外国における子供の貧困に関する指標の分野、日本の子供の貧困に関する先行研究を踏まえ、法及び大綱から導き出される子供の貧困対策の目標（教育の機会均等の確保、子供たちの健やかな成育環境の確保）について把握すべき状況を整理、体系化することにより、子供の貧困を多面的に捉えることが可能となる。

目標：教育の機会均等の確保

把握すべき状況：就学等の状況、学習習熟度

目標：健やかな成育環境の確保

把握すべき状況：健康・生活習慣、社会とのつながり、保護者の就労状況、所得

ウ なお、大綱における指標設定の目的を踏まえれば、指標は原則として子供や家庭の状況を示すべきものであるが、特に重要な関連施策については、その実施状況を示すものも補完的に指標に設定すべきと考えられる。

(2) 現行指標の整理

上記体系に基づき、現行指標は以下のとおり整理が可能。

ア 教育の機会均等の確保について、支援の必要性が高い生活保護世帯等の子供の就学等の状況に関する指標及び就学環境の整備に関する指標

イ 健やかな成育環境の確保について、保護者の就労状況を把握するひとり親家庭の親の就業率及び所得状況を把握する相対的貧困率

ただし、施策の実施状況を示す指標（スクールソーシャルワーカーの配置人数等）については、「就学環境の整備」などとして、他の指標と体系上の位置付けを区別することが適当。

(3) 現行指標の課題

把握すべき状況と現行指標の整理を踏まえると、以下のとおり指標の充実が必要

教育の機会均等の確保に関する指標

安定した生活につなげる観点から重要な高等学校中途退学の状況について、全世帯における状況を指標に追加し把握することが必要。また、将来の貧困を防ぐ観点からは学力を身に着けることが重要であることから、学力に課題のある子供

の状況の把握が必要。

健やかな成育環境の確保に関する指標

将来の貧困を予防する観点から、適切な栄養の摂取や発達段階に応じた生活習慣の確立など健康・生活習慣に関する状況の把握が必要。

貧困の状況にある保護者や子供が社会的孤立が原因で一層困難な状況に置かれることを防ぐため、社会的つながりの状況の把握が必要。

また、ひとり親家庭の親の就業率の高さに比べ相対的貧困率が高いなど特に世帯の生活が安定していないと考えられるひとり親家庭の就労、経済状況の把握が必要。

5 現行指標に追加すべき新たな指標の例

現行指標の課題を踏まえ、現行指標に追加すべき新たな指標の例について、採り上げた理由、大綱上の関連施策、活用が考えられる統計調査、考慮すべき点について整理した。新たな指標の例は以下のとおり。

(1) 教育の機会均等の確保に関する指標

ア 就学等の状況の把握：「高等学校中途退学率」

高校生の中退防止により将来の安定した生活につなげる観点から、現行の生活保護世帯の子供のみならず、全ての子供について把握

イ 学習習熟度の把握：「学力に課題のある子供の割合」

貧困の連鎖を断ち切るため、十分な学力を身に付けることが重要であるため、全ての子供について、学力に課題のある子供の割合を把握

(2) 健やかな成育環境の確保に関する指標

ア 健康・生活習慣の把握：「朝食欠食児童・生徒の割合」

適切な栄養摂取の状況や生活習慣の状況を把握する上で代表的な指標として、朝食欠食の状況を把握

イ 社会的つながりの把握：「相談相手が欲しいひとり親の割合、必要な頼れる相手がいない人の割合」

貧困の家庭の保護者や子供の社会的なつながりを、相談できる、頼れる相手の有無で把握

ウ ひとり親家庭の就労、経済状況に関する指標：

「ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合」

「ひとり親家庭で養育費の取決めをしている割合、

ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合」

ひとり親家庭の生活の安定のため、保護者の就労状況や所得の下支えとなる子供の養育費の確保の状況について把握

6 物質的はく奪指標

(1) EU 等における物質的はく奪指標 の構成項目や作成方法を整理した。

その国で典型的に保持・享受するものとされている財・サービスの欠如を示す指標。所得だけでは測れない生活の質を把握する試み

ア 典型的に保持・享受するものとされている財・サービス(必需的項目)を特定

(a) 項目の候補リストを作成

(b) そのうちどれが必需的であるかをアンケート調査

(c) 結果を(統計的に)精査したうえで必需的項目を選定

イ その保有・利用状況を調査

ウ 一定数以上を欠く世帯(子供)をはく奪状態にあるとしてその割合を算出

(2) 欧州では教育に係る状況が日本とは異なり、教育関連の項目がはく奪指標の構成項目として必ずしも含まれないなど、社会的、文化的背景が大きく異なり、EU が設定した必需的項目を日本にそのまま適用するのは困難であり、仮に日本ではく奪指標を作成するためには日本の実情を踏まえた独自の必需的項目の設定が必要。ただし、これには相当の費用及び作業量が見込まれる。

(3) 地方自治体において、地域における子供の貧困の実態を把握する方法として、物質的はく奪指標を構成し得る項目を調べている例がみられることから、これらを調査するとともに、国内統計、自治体の調査、諸外国の物質的はく奪指標構成項目、有識者ヒアリング等を踏まえ、物質的はく奪指標を構成し得る項目になり得る候補を整理した(別紙2)。

7 まとめと今後の課題

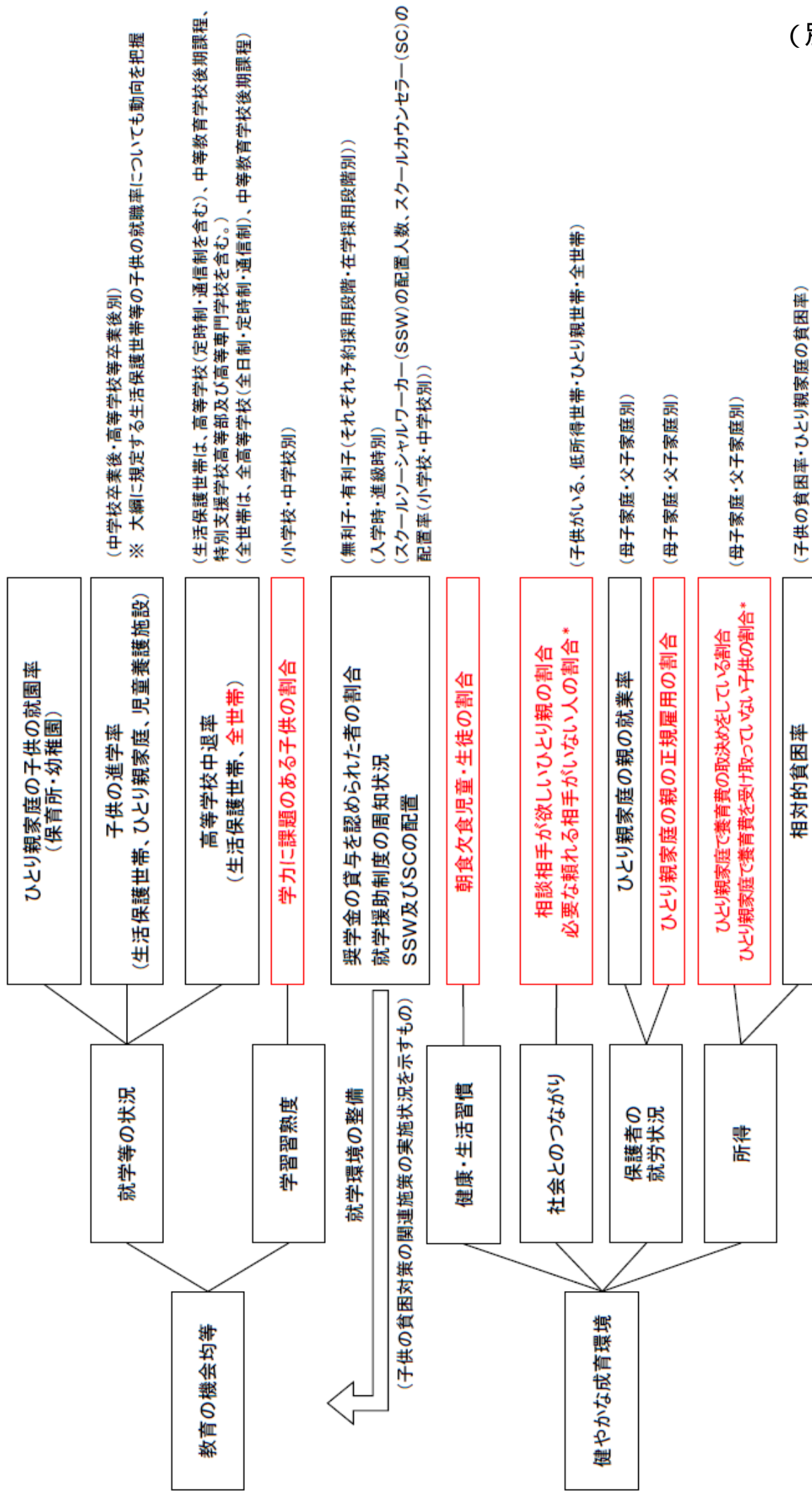
(1) 低所得世帯の状況などきめ細かい状況が把握できない指標(新たに追加すべき指標の例も含む)については、きめ細かい状況の把握のための統計調査の在り方など費用対効果の観点も踏まえて更なる検討を促した。また、健やかな成育環境の確保の分野をはじめとして、指標の更なる充実が必要である。

(2) 物質的はく奪指標については、EU で用いられる貧困指標をそのまま日本に適用することは難しいことを指摘し、仮に日本で物質的はく奪指標を作成するためには、自治体の調査結果も踏まえて検討を行う必要があり、EU における物質的はく奪指標の作成手順を踏まえると、相当の作業量及び費用が見込まれる。

目標分野

把握すべき状況

指標



(注)

・「子供の貧困に関する指標」は、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するために設定

物質的はく奪指標を構成する項目になりうる候補一覧

食料	<ul style="list-style-type: none"> 1日3回の食事 朝食(夕食)を食べる 十分な朝食(夕食)の量 栄養バランスのとれた朝食(夕食) 1日1回以上野菜又は果物の摂取 1日1回以上肉又は魚の摂取 1日1回以上の乳製品の摂取 食費を切り詰めた経験の有無 家族が必要とする食料を買えなかった経験の有無 学校での給食 手づくりの夕食 	住居	<ul style="list-style-type: none"> 家族専用の炊事場 家族専用のバス・トイレ 火災報知器 日光が入る部屋 宿題をできるスペース/子供部屋 安全に遊べる近所の公園 家賃や住宅ローンの支払いが滞った経験の有無 敷金・保証金等を用意できないために転居を断念した経験の有無
光熱・水道	<ul style="list-style-type: none"> 公共料金の滞納がない 冷暖房器具/冷暖房器具の使用を控えた経験 子どもがお風呂(シャワーも含む)に入る頻度 	家具・家事用品	<ul style="list-style-type: none"> 電子レンジ、冷蔵庫、炊飯器など炊事用具 洗濯機、掃除機 家族全員が座れる食卓 家族人数分の布団(ベッド)
被服及び履物	<ul style="list-style-type: none"> 新しい衣類の購入 最低2足の足に合った靴 毎年新しい洋服・靴を買う 	医療・保健	<ul style="list-style-type: none"> 必要な時に医者、歯医者にかかれる 国民年金、国民健康保険料の滞納経験の有無
交通・通信	<ul style="list-style-type: none"> 電話、携帯電話 スマートフォン、タブレット端末 通信料の滞納経験 インターネットにつながるパソコン 鉄道やバスの利用を控えた経験の有無 自転車 自家用車 通勤・通学に使うバスや電車の交通費 	教育	<ul style="list-style-type: none"> 教材、ランドセル等就学に必要な物 学校で必要なもののうち自分で買わなければならないもの(ランドセル・制服・ジャージ・国語辞典・スパイクなどクラブ活動用の物品) 子どもが学習できる部屋、勉強机 自分だけの本 遠足、修学旅行 卒業アルバム 学校のクラブ活動 習い事、学習塾 子ども会・地域の行事 学校行事への親の参加 経済的理由により進学を断念した経験の有無 保育料・学費の滞納経験の有無 高校までの教育 短大・高専・専門学校までの教育 大学までの教育

<p>教養・娯楽</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 年齢にあった本 • 新聞・雑誌・漫画 • 家族での外出(文化施設、スポーツをはじめとする様々な体験)、外食、家族旅行 • 山や海に行く • 海水浴に行く • 博物館・科学館・美術館などに行く • キャンプやバーベキューに行く • スポーツ観戦や劇場に行く • 遊園地やテーマパークに行く(16-17歳は、友人と遊びに行くお金) • 子どものスポーツ用品 • ゲーム機などの玩具、レジャー用具 • インターネットへの接続 	<p>こづかい・交際費等</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 毎月のこづかい • お年玉 • クリスマスプレゼント • 誕生日のお祝い
<p>貯蓄・借入等</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 急な出費のための貯蓄 • 住宅等のローンの滞納がない • 税金等の滞納 • クレジットカードの利用が停止された経験の有無 • 生活の見通しが立たず不安になった経験の有無 	<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 理髪店・美容院に行く回数を減らした経験 • 心配ごとや悩みを相談できる相手 • 一緒に夕飯を食べる相手の有無 • 放課後を一緒に過ごす相手の有無 • 勉強がわからない時に教えてくれる人の有無 • ロールモデルとなる人の有無 • 親戚との交流 • 情報ギャップ